



みずほ投信投資顧問がGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



GLP投資法人<3281>について、みずほ投信投資顧問が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のGLP投資法人株式保有比率は、7.79%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2015年2月27日。